資料

4

保護樹木の指定解除について(報告) (その1) (平成29年4月1日~平成29年9月30日)

指定番号	第453号	所在地	高松2丁目22番	解除年月日	平成29年4月10日
樹種	ケヤキ		指定時直径	56cm	

平成25年に実施した活力度 調査において、腐朽空洞があ り不健全に近い診断となった ことから、所有者により伐採 抜根されていた。現場確認調 査の際、申請が漏れていたこ とがわかり、今般所有者から 解除申請があったため。



	指定番号	第456号	所在地	高松2丁目22番	解除年月日	平成29年4月10日
	樹種	樹種 ケヤキ		指定時直径	66cm	
2	調査においるにおいるには全らいりません。このでは、これのでは	ミに実施した実施した実施のではまた。 実施が者でいまで、 ではないでは、 ではないではない。 ではないではないです。 ではないでする。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	何なり。 しあがっ幹現てり あた中場の、		所有者 母屋 448 449 45	453 454 456 451

保護樹木の指定解除について(報告) (その2) (平成29年4月1日~平成29年9月30日)

指定番号	第165号	所在地	大泉町3丁目28番	解除年月日	平成29年5月9日
樹種	ケヤキ		指定時直径	71cm	



指定番号	第1205号	所在地	富士見台4丁目9番	解除年月日	平成29年6月6日
樹種	ケヤキ	•	指定時直径	54cm	

4

当該樹木は賃貸アパート敷地内にあり、建物おに対する場への落ち葉や樹液に対する強い苦情に加え、隣地越境があった。アパート入居者および隣宅への配慮から、この解では保全困難となり、所有者より解除申請があったため。





保護樹木の指定解除について(報告) (その3) (平成29年4月1日~平成29年9月30日)

	指定番号	第1765号	所在地	栄町10番	解除年月日	平成29年6月29日
	樹種 サクラ			指定時直径	50cm	
5	調査のとなっている。大変ではいるでは、大変である。くりでは、大変では、大変では、大変では、大変では、大変では、大変では、大変では、大変	に強打広総のみで配請がは定に、判向いたあめで配請がの者をん心申請がのおのので記ががいたああった。	よけ木がよがととるるの出り、にの樹異危てし樹加理	解体工事の	敷地内から撮影	隣地側から撮影 Cしまったと思われる部分

保護樹木の指定解除について(報告) (その4) (平成29年4月1日~平成29年9月30日)

	指定番号	第391号	所在地	西大泉2丁目12番	解除年月日	平成29年8月3日
	樹種	ケヤキ	-	指定時直径	70cm	
1	保護樹木が とがわかっ 問し元を 高の有者が に伴い土地	で が で で で で で で で で で で で で の で の で の の の の の の の の の の の の の	ハ宅経手年間の記録を記録を記録を記録を記録を記録を記録を記録を記録を記録を記録を記録を記録を記	でまなみずまなみずまなみ	12 児童遊園 2 391 391 391 391 391 391 391 391 391 391	6

